

三条市立大学高校訪問等入試広報業務委託仕様書

この仕様書は、公立大学法人三条市立大学（以下「本学」という。）が実施する高校訪問等入試広報業務委託に関し、その仕様等に必要な事項を定めるものである。

1 業務名

三条市立大学令和8年度高校訪問等入試広報業務委託

2 目的

本業務は、高等学校等への戦略的な訪問及び関係構築を通じて、本学の認知向上を図るとともに、入学者選抜への志願者数の増加及び高大連携の推進を目的とする。

3 委託期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

受託者は、本学と十分に協議・連携の上、以下の業務を実施するものとする。

(1) 高校訪問計画の策定

- ア 本学の現状分析及び課題整理
- イ ターゲット校の設定（全国を対象とし、特に関西圏及び首都圏のスーパーサイエンスハイスクール等の特色ある高校を重点対象とすること）
- ウ 年間訪問計画の作成（訪問校数・時期・頻度・優先順位等）

(2) 高校訪問の実施

- ア 進路指導担当教員等への訪問（原則として面談形式とする）
- イ 本学の教育内容、入試制度、特色等の説明
- ウ 大学案内等広報資料の配布
- エ オープンキャンパス等イベントの周知
- オ 高校側のニーズ・進学動向のヒアリング

(3) 進学イベント等への対応

- ア 会場ガイダンスへの参加
- イ 高等学校内ガイダンスへの参加
- ウ 説明対応に必要な資料準備及び説明実施

(4) 情報収集・分析業務

- ア 訪問及びイベント等を通じて得られた情報の整理
- イ 志願動向及び高校ニーズに関する分析

(5) 報告業務

- ア 訪問記録の作成（訪問日、訪問先、面談者、内容、所見等）
- イ 訪問記録は、本学が指定するシステムを用いて入力・管理を行うこと
- ウ 月次報告書の提出
- エ 業務完了時の最終報告書の提出

(6) データ管理

- ア 訪問履歴は本学が指定するシステムにより一元管理すること
- イ 高校情報の整理及び最新化を行うこと
- ウ 本学が求める形式でデータ出力・提供を行うこと

4 業務実施に関する要件

(1) 実施体制

- ア 本業務を円滑に遂行するための体制を構築すること
- イ 主担当者を明確にし、本学との連絡窓口を一本化すること

(2) 業務遂行上の留意事項

- ア 本学の方針を十分理解した上で業務を実施すること
- イ 高等学校との信頼関係を損なう行為を行わないこと
- ウ 個人情報の適切な管理を徹底すること

5 想定業務量

(1) 訪問校数

年間 400～600 校程度（電話・メールによる接触は含まず、対面による面談を原則とする）

(2) 対象エリア

全国とする。特に関西圏及び首都圏を重点エリアとする。

6 成果品

受託者は、以下の成果品を提出すること。

- (1) 月次報告書
- (2) 最終報告書
- (3) 高校訪問データ（電子データ）

7 著作権等

本業務により作成された成果物の著作権は、原則として本学に帰属するものとする。

8 個人情報の取扱い

受託者は、本業務の実施にあたり知り得た個人情報について、関係法令を遵守し、適切に管理しなければならない。

9 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、本学と受託者が協議の上決定する。
- (2) 本業務は、本学との密接な連携のもと実施すること。

(以上)